

2018 年 11 月 21 日

「SDGs ボトムアップ・アクションプラン」発表

政府の「SDGs 推進体制」に対する市民からの提言まとまる

(11 月 22 日)一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク(代表理事:黒田かをり、以下、「SDGs ジャパン」)は、11 月 21 日に開催された日本政府主催の「SDGs 推進円卓会議」において、「SDGs ボトムアップ・アクションプラン 2018 年秋版」を提出した。同円卓会議委員である稲場雅紀・SDGs ジャパン業務執行理事が提案した同プランは、SDGs ジャパンに所属する 100 以上の団体から何度かヒアリングやアンケートを重ねて取りまとめたもの。「政府が考える『日本型 SDGs モデル』を市民社会ならではの『ボトムアップ』の立場から補完し、みんなで SDGs を進めるためにまとめました」、と取りまとめた稲場氏は語る。

今回提出された「SDGs ボトムアップ・アクションプラン」は、2017 年 12 月の「SDGs 推進本部」で決定された、日本政府の「SDGs アクションプラン 2018」に対する、市民社会の応答として作成されたもの。政府が年内に策定する「SDGs アクションプラン 2019」に向けた、市民社会としての提案を盛り込まれた。

その特徴は、政府が 2017 年末に発表したアクションプランの 3 本柱に呼応する形で作成、国内の NGO/NPO、財団、社団、など多くの団体の意見をインプットした点だ。例えば、3 本柱の一つ「科学技術イノベーションと SDGs(Society 5.0)」については「人間が疎外されない雇用環境作り」や格差是正の視点の重要性が指摘された。また 3 本柱の一つである地方創生についても、政府の提唱するモデル自治体の支援と横展開だけでは実質的広がりはないとして、地方自治体と地縁型コミュニティの再評価、定住外国人を含む共生社会のあり方など、そのあり方は多岐にわたる。

「だれひとりとり残さないというのは、SDGs の基本の考えです。そのために今何を考えるべきか。政府だけではなく、地方自治体、民間企業、中間支援団体、NGO/NPO、労働組合、協同組合、社会福祉協議会(社協)など様々なステークホルダーがいます。あらゆる意見を政策に反映させることは、SDGs の考える「誰ひとりとり残さない社会」の実現の第一歩といえるでしょう。」と稲場雅紀・SDGs ジャパン業務執行理事は語る。

SDGs ジャパンでは引き続き今回のボトムアップ・アクションプランを基盤に関係者と意見交換を行い、具体的な実現に寄与する予定だ。

ボトムアップ・アクションプラン本文は[こちら](#)

【問い合わせ】一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク (SDGs ジャパン) 事務局

TEL : 050-7505-5221

FAX : 03-3834-6903

Email:office@sdgs-japan.net